

## 巴川流域麻機遊水地自然再生協議会について

- ◆ 静岡市中心部の北部にある麻機遊水地は、二級河川巴川総合治水対策事業の一環として、出水時には洪水を調節し、普段は多目的に利用できる空間として整備が進められている。整備に伴い、大昔の麻機沼に生息していたハスの種が発芽し繁茂するほか、全国最大のミズアオイの自生地であり、タコノアシ、オオアブノメをはじめ、絶滅危惧種が多く生息している。平成13年10月には環境省の「日本の重要湿地」に指定された。
- ◆ NPO、地域住民、小中学校による環境教育・環境学習の場として利用されるとともに、草刈等の愛護活動も活発に行なわれているが、湿生植物の異常繁茂等が原因とみられる湿地の陸地化が進行しており、また、盛んな愛護活動にも関わらず、ゴミ等の不法投棄が後を絶たない。
- ◆ 平成15年1月に「自然再生推進法」が施行されたことを受け、平成16年1月に自然再生推進法に基づく「巴川流域麻機遊水地自然再生協議会」を設立。
- ◆ 自然再生協議会の構成員合計 55(個人・団体)※平成19年11月現在
  - 第1回自然再生協議会（平成16年1月29日）
    - ・ 国土交通省の地元機関、静岡県、静岡市、NPO、専門家等が参画した協議会の設立
    - ・ 構成員は学識者2名、団体17団体、個人18名、行政関係者7名で構成
    - ・ 全体構想を作成するための策定部会の設置
  - 第2回自然再生協議会（平成16年8月11日）
    - ・ 麻機遊水地の水質についての報告
  - 第3回自然再生協議会（平成17年1月28日）
    - ・ 策定部会の活動についての報告
    - ・ 構成員に団体2団体が追加され19団体へ
  - 第4回自然再生協議会（平成17年12月16日）
    - ・ 策定部会の活動についての報告
    - ・ 関連する巴川遊水地第4工区浄化対策検討委員会での検討状況報告
  - 第5回自然再生協議会（平成19年3月1日）
    - ・ 策定部会の活動についての報告
    - ・ 構成員は学識者6名、団体25団体、個人18名、行政関係者7名に変更
    - ・ 「自然再生全体構想（案）」について
  - 「巴川流域麻機遊水地自然再生全体構想」（平成19年3月）の作成



## 多摩川源流自然再生協議会について

- ◆ 多摩川源流域に位置する山梨県小菅村<sup>こすげむら</sup>は、森林率が95%と高いが、その過半を占める民有林の約6割が昭和30～40年代に植林された人工林であり、十分な手入れが行なわれていないものが多い。
  - ◆ 平成13年4月に「多摩川源流研究所」が設立（小菅村の財団法人の中の一組織。事務局は小菅村水の館内）。
  - ◆ 多摩川源流研究所において、荒廃した人工林の再生、源流文化再構築、景観形成等を行う「多摩川源流再生プロジェクト事業」を構想。  
当該事業を推進するため、自然再生推進法に基づき、平成16年3月に「多摩川源流自然再生協議会」を設立（事務局は小菅村・多摩川源流研究所）。現在、全体構想作成に向けて検討中。
  - ◆ 多摩川源流研究所においては、平成15年度から「森林再生プロジェクト」としてボランティアを募り、東京農業大学と北都留森林組合の指導と協力を得て、小菅村内の人工林(民有林)の除間伐や枝打ち等を実施。
- 第1回自然再生協議会（平成16年3月5日）
    - ・林野庁、国土交通省河川局(京浜工事事務所)、山梨県庁、NPO、専門家等が参画して協議会を設立。
  - 第2回自然再生協議会（平成16年6月30日）
    - ・協議会委員による現地調査、全体構想作成に向けた意見交換等を実施。
  - 第3回自然再生協議会（平成17年3月25日）
    - ・全体構想作成に向けた意見交換等を実施。
    - ・部会の設置について了承。(源流景観、森林再生、源流文化の3部会)
  - 第4回自然再生協議会（平成17年7月7日）
    - ・全体構想作成に向けた意見交換等を実施。東京電力(株)が委員として参加。
  - 第5～8回自然再生協議会（平成17年11月、18年3月、7月、19年2月）
    - ・全体構想(案)についての議論、現地検討会等を実施。
- ◆ 自然再生協議会の構成員合計44(個人・団体)※平成19年11月現在



# 多摩川源流自然再生協議会

## ○位置図



## ○多摩川源流の森林



## ○荒廃した人工林の再生が必要



## 神於山保全活用推進協議会について

- ◆ 神於山は岸和田市の都市近郊に位置する里山であり、地域のシンボリックな存在。しかし、近年、マツクイムシ被害の発生や人との関わりの減少による管理放棄等によりモウソウチクが繁茂拡大するなど里山環境が悪化。
  - ◆ 大阪府岸和田市が事務局となり、平成15年9月に「神於山保全活用推進協議会」を設置。平成16年5月に自然再生推進法に基づく自然再生協議会に移行。  
平成16年10月に「神於山地区自然再生全体構想」を作成。平成17年6月に大阪府及び神於山保全くらぶ(ボランティア団体)が作成した「自然再生事業実施計画」を了承。
  - ◆ 大阪府において、平成16年度より区域内の水土保全機能が低下した土砂流出防備保安林を対象に、自然再生全体構想との整合を図りつつ、治山事業(林野庁補助：生活環境保全林整備事業)を実施。  
また、岸和田市において、平成15年度より緊急雇用対策事業を活用して、タケの除去作業や植生調査を実施。
  - ◆ 「神於山保全くらぶ」による保全活動(タケの除去等)、「大阪府漁民の森づくり“魚庭(なにわ)の森づくり協議会」、「シャープ株式会社」による森づくり活動、「岸和田市立修斎場小学校」による“どんぐりの森”の整備が実施されるなど、多様な主体が保全活動に関与。
- 第1回神於山保全活用推進協議会(平成16年5月25日)
    - ・全国で5番目の自然再生協議会として位置づけ
    - ・部会にて自然再生全体構想について検討
  - 第2、3回神於山保全活用推進協議会(平成16年7月16日、10月21日)
    - ・自然再生全体構想案の討議・了承
    - ・全体構想に基づき自然再生事業実施計画案について協議
  - 神於山地区自然再生全体構想の作成(平成16年10月)
  - 第4回神於山保全活用推進協議会(平成17年6月1日)
    - ・大阪府及びボランティア団体による自然再生事業実施計画案の討議・了承
  - 第5～7回神於山保全活用推進協議会  
(平成17年8月29日、10月26日、平成18年3月8日)
    - ・保全事業計画、神於山まつり、神於山再生シンポジウム実施計画について討議・了承
  - 第8～10回神於山保全活用推進協議会  
(平成18年6月29日、10月31日、平成19年3月22日)
    - ・17年度事業報告及び18年度事業計画等について討議・了承
- ◆ 自然再生協議会の構成員 合計39(個人・団体) ※平成19年11月現在

## 「神於山地区自然再生全体構想」の概要

- ◆ 自然再生の対象区域として、岸和田市神於山全域(約180ha)が対象
  - ◆ 神於山における課題として、「放置竹林の拡大」「防災や水源かん養機能の低下」「歴史・文化的側面の希薄化」を指摘
  - ◆ 自然再生理念として「森・川・海のつながり」「人と自然・人と人とのつながり」「里山とまちとのつながり」の3つを提示
  - ◆ 自然再生目標のうち長期的目標(100年後の目標)として「里山の再生」を掲げ、「自然植生の保全と回復」「活力ある森の再生」「市民が親しめる自然の再生」の3つの方向性を提示
  - ◆ 当面の目標(今後10年で取り組むべき目標)として「竹林の適正な整備」を掲げ、「竹林の拡大防止」「竹林の適正な管理」「タケの利活用の推進」の3つの方向性を提示
- 

## 「神於山地区生活環境保全林自然再生事業実施計画」の概要

- ◆ 対象区域は、神於山のうち岸和田市有林を中心とした37ha(保安林)
- ◆ 実施主体は、大阪府泉州農と緑の総合事務所、神於山保全くらぶ
- ◆ 基本方針は、「地域住民やボランティアが維持管理可能な活力ある森林再生」
- ◆ 具体的な事業内容
  - ① 荒廃森林のタイプ別整備
    - ・ タケ優先林(約7ha)：林種転換による目標林への誘導
    - ・ クズやササのヤブ状地(約3ha)：林種転換による目標林への誘導
    - ・ 荒廃密生林(約18ha)：本数密度調整により健全な林に誘導
    - ・ 自然誘導林(約7ha)：現況林を維持
  - ② 付帯施設の設置
    - ・ 森林の維持・管理を行う作業歩道などの付帯施設を含めた施設整備
  - ③ モニタリング
    - ・ 再生された自然環境のモニタリング調査
    - ・ タケの利活用による自然再生モニタリング調査



# 神於山保全活用推進協議会



神於山全景



放置竹林の拡大



森林の維持・管理  
を行う作業路の  
整備



市民が親しめる  
自然の再生  
(遊歩道の整備)